

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ROBOT PAYMENT
【英訳名】	ROBOT PAYMENT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清久 健也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目19番20号
【電話番号】	03-5469-5787
【事務連絡者氏名】	取締役 久野 聡太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目19番20号
【電話番号】	03-5469-5787
【事務連絡者氏名】	取締役 久野 聡太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期累計期間	第25期 第1四半期累計期間	第24期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	491,209	627,332	2,213,709
経常利益 (千円)	34,616	115,699	229,401
四半期(当期)純利益 (千円)	24,168	80,039	148,178
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	222,350	222,350	222,350
発行済株式総数 (株)	3,761,566	3,761,566	3,761,566
純資産額 (千円)	614,921	939,752	775,822
総資産額 (千円)	4,735,090	5,575,406	5,719,053
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.43	21.28	39.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	21.26	39.38
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.0	16.7	13.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
3. 第24期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、国内旅行の活発化や訪日外国人の増加によるインバウンド需要の回復に加え、大企業を中心とした賃上げトレンドの継続も下支えとなり、個人消費には持ち直しの動きがみられております。一方で、国内では円安に起因するインフレや2024年問題に伴う物流制約、少子高齢化に伴う労働人口の減少等により、景気動向は不透明な状況が続いております。さらに、海外ではロシア・ウクライナや中東情勢等、地政学的リスクに起因した経済情勢が混沌としており、その先行きは予断を許さない状況にあります。

当社サービスが属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界では、2023年10月施行のインボイス制度など、国の法制度改正も後押しとなり、企業におけるバックオフィス業務のDX化を目的としたクラウドサービスの需要がより高まっております。

このような状況の中、当社は「お金をつなぐクラウドで世の中を笑顔に」というビジョンの下、決済に「+」（プラスアルファ）の機能を加えたサービスを提供し、日本の企業の課題解決に挑戦し続けております。具体的には、「決済」を軸としたサービスとして、ペイメント事業において「サブスクペイ」「1click後払い」、フィナンシャルクラウド事業において「請求管理ロボ」「請求まるなげロボ」等を展開し、変化し続ける消費者や企業のニーズに応じて生じる課題に対して、ソリューション提供を日々進めております。具体的な事業の状況については以下の通りです。

ペイメント事業においては、「サブスクペイ」が引き続き商取引のオンライン化という構造的なトランスフォーメーションの影響も受け、新規顧客獲得及び既存顧客の取扱高が好調に推移しております。また、新サービスである「1click後払い」もサービス開始以降、順調に取扱高が拡大基調にあります。

フィナンシャルクラウド事業においては、企業におけるバックオフィス業務の効率化、デジタル化の需要の盛り上がり、インボイス制度の開始など、請求書を電子化して保存するニーズの高まりを受け、「請求管理ロボ」の新規顧客獲得が順調に推移しております。

また、両事業への成長投資を継続するとともにさらなる収益拡大に向けて新規事業の展開に向けた投資も実行しつつ、売上高と営業利益の双方のバランスの良い成長を目指す経営方針の下、費用管理を徹底し、利益創出力の向上にも注力してまいりました。

その結果、両事業における順調な契約件数の積み上がりやリカーリング収益の積み上がり等を主な背景として当第1四半期累計期間の売上高は627,332千円（前年同期比27.7%増）となりました。また、前期より売上の拡大とともに利益の創出にも注力していく方針を掲げておりますが、引き続き売上高の拡大に加えて費用対効果を精査しながら費用投下をコントロールしたこと、一部費用の未消化などを背景に営業利益は115,675千円（前年同期比233.6%増）となり、経常利益は115,699千円（前年同期比234.2%増）、四半期純利益は80,039千円（前年同期比231.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ペイメント)

当セグメントにおきましては、商取引のオンライン化や利用者層の広まり等により、わが国におけるEC市場の拡大の追い風を受け、「サブスクペイ」の既存顧客の取扱高や決済処理件数が拡大したことや、継続的なサービス機能拡充、積極的なマーケティング施策の実行、営業体制の強化による営業活動の拡大などを背景とした「サブスクペイ」の新規顧客の獲得により、リカーリング収益が順調に積み上がりました。また、前期より収益化を開始した「1click後払い」も引き続き収益貢献いたしました。この結果、売上高は382,459千円（前年同期比24.9%増）となり、セグメント利益は、主に営業人員の増加に伴い人件費が増加したものの、売上高の増加がこれを上回り148,701千円（前年同期比17.3%増）となりました。

(フィナンシャルクラウド)

当セグメントにおきましては、各種法規制対応等より一層高まっている企業におけるクラウドサービスによる業務効率化ニーズ、デジタルトランスフォーメーションへの関心の高まりなどを受け、「請求管理ロボ」の継続的なサービス機能拡充、積極的なマーケティング施策の実行、営業体制の強化による営業活動の拡大などを背景とした新規顧客の獲得を推進するとともに、既存顧客の解約防止への取り組みを進めることで顧客数を増加させてまいりました。また、大手企業向けへの販売強化、オプションの拡充などにより1顧客あたりの単価の上昇にも注力して

まいりました。この結果、売上高は242,018千円（前年同期比30.9%増）となり、セグメント利益は、主に営業人員や開発人員の増加に伴い人件費が増加したものの売上高の増加がこれを上回り、64,969千円（前年同期比1,099.4%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末に比べ249,231千円減少し、4,883,763千円となりました。これは主に、預り金の減少等により現金及び預金が352,036千円減少したことによるものです。

固定資産は前事業年度末に比べ105,584千円増加し691,642千円となりました。これは主に、投資有価証券の時価の上昇により投資その他の資産が121,220千円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ143,647千円減少し5,575,406千円となりました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末に比べ344,077千円減少し、4,598,920千円となりました。これは主に、ペイメントにおける加盟店の預り金の減少により預り金が161,072千円減少したことによるものです。

固定負債は前事業年度末に比べ36,500千円増加し、36,733千円となりました。これは主に、投資有価証券の時価の上昇により繰延税金負債が36,500千円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ307,577千円減少し、4,635,654千円となりました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ163,930千円増加し、939,752千円となりました。これは主に、投資有価証券の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が83,033千円増加したこと、及び四半期純利益80,039千円の計上によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,761,566	3,761,566	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,761,566	3,761,566	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年1月1日~ 2024年3月31日	-	3,761,566	-	222,350	-	122,350

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,758,500	37,585	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,966	-	-
発行済株式総数	3,761,566	-	-
総株主の議決権	-	37,585	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次の通り含まれております。

自己保有株式 82株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ROBOT PAYMENT	東京都渋谷区神宮前六丁目19番20号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を82株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,332,941	2,980,905
売掛金	210,031	220,106
前渡金	1,354,825	1,426,311
前払費用	109,645	88,748
未収入金	154,793	199,576
その他	443	1,555
貸倒引当金	29,685	33,439
流動資産合計	5,132,995	4,883,763
固定資産		
有形固定資産	7,706	7,539
無形固定資産	430,223	414,753
投資その他の資産		
その他	152,498	273,742
貸倒引当金	4,369	4,392
投資その他の資産合計	148,129	269,349
固定資産合計	586,058	691,642
資産合計	5,719,053	5,575,406
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,238	15,741
1年内返済予定の長期借入金	6,070	-
未払金	183,629	104,618
未払費用	47,597	24,367
未払法人税等	98,295	39,905
未払消費税等	105,649	96,408
契約負債	96,262	109,412
前受金	1,167	878
預り金	4,349,310	4,188,238
賞与引当金	7,926	11,593
役員賞与引当金	25,166	2,561
その他	3,684	5,194
流動負債合計	4,942,997	4,598,920
固定負債		
繰延税金負債	-	36,500
資産除去債務	233	233
固定負債合計	233	36,733
負債合計	4,943,231	4,635,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,350	222,350
資本剰余金	122,350	122,350
利益剰余金	339,917	419,957
自己株式	304	384
株主資本合計	684,314	764,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,417	169,451
評価・換算差額等合計	86,417	169,451
新株予約権	5,090	6,027
純資産合計	775,822	939,752
負債純資産合計	5,719,053	5,575,406

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	491,209	627,332
売上原価	52,437	63,791
売上総利益	438,772	563,541
販売費及び一般管理費	404,099	447,866
営業利益	34,672	115,675
営業外収益		
受取利息	19	22
その他	2	10
営業外収益合計	21	32
営業外費用		
支払利息	77	8
営業外費用合計	77	8
経常利益	34,616	115,699
特別利益		
新株予約権戻入益	519	-
特別利益合計	519	-
税引前四半期純利益	35,136	115,699
法人税等	10,968	35,660
四半期純利益	24,168	80,039

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	26,971千円	33,135千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期財務 諸表計上額 (注)2
	ペイメント	フィナンシャル クラウド	計		
売上高					
リカーリング売上	296,903	178,489	475,393	-	475,393
ショット売上	9,399	6,417	15,816	-	15,816
顧客との契約から生じる収益	306,303	184,906	491,209	-	491,209
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	306,303	184,906	491,209	-	491,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	306,303	184,906	491,209	-	491,209
セグメント利益	126,776	5,416	132,193	97,520	34,672

(注)1. セグメント利益の調整額 97,520千円は、おもに各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. リカーリング売上は、顧客との契約期間にわたってサービスの提供に基づき、繰り返し発生する性質の収益で、主なものとして月額利用料などがあります。

4. ショット売上は、リカーリング売上とは違い、繰り返し発生する性質の収益ではないもので、主なものとして、顧客がサービス利用開始にあたっての初期費用や導入支援費用などがあります。

当第1四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注1）	合計	調整額（注2）	四半期財務諸表計上額（注3）
	ペイメント	フィナンシャルクラウド	計				
売上高							
リカーリング売上	374,209	236,249	610,458	2,854	613,312	-	613,312
ショット売上	8,250	5,769	14,019	-	14,019	-	14,019
顧客との契約から生じる収益	382,459	242,018	624,478	2,854	627,332	-	627,332
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	382,459	242,018	624,478	2,854	627,332	-	627,332
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	382,459	242,018	624,478	2,854	627,332	-	627,332
セグメント利益又は損失（ ）	148,701	64,969	213,670	5,577	208,092	92,417	115,675

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、顧客のDXにおける技術支援事業の収入を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 92,417千円は、おもに各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. リカーリング売上は、顧客との契約期間にわたってサービスの提供に基づき、繰り返し発生する性質の収益で、主なものとして月額利用料などがあります。

5. ショット売上は、リカーリング売上とは違い、繰り返し発生する性質の収益ではないもので、主なものとして、顧客がサービス利用開始にあたっての初期費用や導入支援費用などがあります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6.43円	21.28円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	24,168	80,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,168	80,039
普通株式の期中平均株式数(株)	3,761,500	3,761,404
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	21.26円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2023年1月1日をもって、第6回新株予約権は権利行使期間満了につき失効しております。 2023年2月28日取締役会決議において、第8回新株予約権・第10回新株予約権・第13回新株予約権の一部と第23回新株予約権の全ての取得及び消却を同日付で決議しております。	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社ROBOT PAYMENT
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 三浦 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 隆二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ROBOT PAYMENTの2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ROBOT PAYMENTの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。